

## 平成28年度 横手市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日時 平成29年3月28日(火) 午後1時30分～4時00分

場所 クリーンプラザよこて 研修室

### 出席者

審議会委員 1番 笠井 みち子  
2番 高野 恵津子  
3番 小松田 かよ子  
4番 黒政 和子  
5番 鷹田 芳子  
8番 佐々木 建治  
10番 鈴木 勝  
11番 熊谷 秋夫  
12番 黒沢 義春  
14番 佐々木 静夫  
16番 山本 眞喜子  
17番 佐藤 政実  
18番 上田 卓巳  
19番 渡邊 万喜子

以上14名

### 欠席された委員

6番 高橋 弘子  
7番 小棚木 美和子  
9番 佐藤 雅彦  
13番 佐々木 隆一  
15番 遠藤 宗一郎

以上 5名

### 事務局

藤井 靖己 (市民生活部長)  
佐藤 信 (生活環境課課長)  
藤原 一裕 (生活環境課課長代理)  
高田 寛久 (生活環境課主査)

佐 藤 淳 行（生活環境課主査）  
久 米 直 人（生活環境課副主査）  
大 庭 誠（生活環境課副主査）  
細 谷 大 智（生活環境課副主査）

以上 8名

（出席者合計22名）

## 1. 開会

課長：本日は、大変ご多用の中、横手市廃棄物減量等推進審議会にご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます、市民生活部生活環境課の 佐藤 と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。はじめに市民生活部長 藤井 よりご挨拶申し上げます。

## 2. 市民生活部長あいさつ

部長：本日は年度末の大変ご多用の中、横手市廃棄物減量等推進審議会へご出席いただき、ありがとうございます。また平素より市政つきましてはご指導・ご協力をいただき、深く御礼を申し上げます。

さて、新ごみ分別制度がスタートして、クリーンプラザ横手が稼働し、1年が経過しようとしています。大きなトラブルもなく順調に稼働しておるところでございます。本日は諮問案件として平成29年度横手市一般廃棄物処理実施計画1件と、報告案件として平成28年度における集団資源回収の取り組みについてと、平成28年度水銀添加廃製品回収モデル事業の取り組みについての2件であります。諮問案件は一般廃棄物の今年度の実績見込みから、平成29年度の数値を定めまして、着実に一般廃棄物処理基本計画の遂行を目指すものでございます。また、報告案件2件につきましては、今年度からの新たな取り組みや、モデル事業についてであります。内容をご精査いただき、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしまして簡単ではありますが、挨拶いたします。本日はよろしくお願いいたします。

課長：それでは、ここからは黒政会長のほうに進行をよろしくお願いいたします。

会長：それでは、ただいまから次第に従いまして議事を進行します。なお、本日は横手市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第2条第2項に規定する過半数の委員が出席しておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

### 3. 議事録署名委員の選任

会長：3番の議事録署名委員の選任にはいります。議事録を残すため、議事録署名委員を選任したいと思います。名簿順での選任を通例としております。前回、1番の笠井みち子委員、2番の高野恵津子委員にお願いいたしました。今回は、3番委員4番委員にお願いする番ですが、4番委員はわたくし黒政でございますので、3番委員と5番委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

—委員間より「はい」との返事あり—

それでは本日の議事録署名委員は3番の小松田かよ子委員と、5番の鷹田芳子委員にお願いします。

### 4. 案件

案件(1)「平成28年度一般廃棄物処理実施計画」について

(事務局 生活環境課 大庭 が説明)

会長：トンという単位は数字では理解できるのだが、想像するのが難しい。何かに例えるならばどのようなものがあるか。

事務局：ごみ袋で例えるのがよいと思いますが、中身の関係上ごみに含まれる水分等があるので一概には言えません。1日当たりのごみの排出量は27年度と比較し28年度は-5グラム減量となる見込みです。しかしこの減量は、家庭ごみと事業系ごみを含めた形で算出しております。よって一概に家庭ごみが減ったとはいえません。今後29年度の目標値に関してですが、1人1日当たりのごみの排出量を-3グラムと設定しております。ここで1グラムはどの程度かと例えるならば1円玉1枚の3枚分の減少となります。生ごみ・食品ロスに関してですが、昨年県でも宴会時の食べ残しを削減する3010運動の推進がなされています。

事務局：パッカー車は約2500キロを積載します。27年度と28年度の比較で、ごみの量が680トン削減されたと報告しましたが、パッカー車に例えると約270台分のごみが削減されたと考えることができます。

28年度の目標は達成したのかと問われると、未達成ということになります。分析までは取組めていませんが、28年2月より新しい分別が施行されたことにより、家庭に滞留していたものが出しやすくなったと考えます。よって次年度以降は、徐々に減少して

いけば目標が達成するものと考えられます。

会長:事務局より詳しく説明をいただきました。ほかに何かご質問ありますか。

鷹田委員:十文字地区での生ごみ減量推進モデル事業終了ということで、事業は終了と考えてよいのか。となれば、生ごみとして出すことになるのか。

事務局:終了します。燃やすごみとして一緒に出してください。モデル事業終了における解消策として、生ごみ処理機に対する補助金の周知に努めたいと考えています。

鷹田委員:補助とはどの程度か。

事務局:コンポストの半額を補助差上げます。生ごみ処理機も半額補助金を差上げています。

鷹田委員:乾燥機は普通の家電店にあるのか。

事務局:あります。

鷹田委員:堆肥化運動に努めてきた住民が気の毒だと思うが、大雄に運ぶなど何か対応はしないのか。

事務局:十文字の収集をして下さる業者さんに運行経路をお願いしている手前、遠方までカバーしてもらうことが難しくなっています。

熊谷委員:当時の町民は自ら好んで行ったわけではない。行政指導により、生ごみの堆肥化に取り組んできた。継続してきた集落に対して、何らかの対策を行う必要があるのではないか。例えば一部だけ大雄に運んでいただき、処理していただくのは難しいのか。

事務局:個々に取り組めるものもあるので、継続していただけるものと認識しています。経費の部分と資源化の費用効率を合わせると、市民の税金を使っているので、自分でできるものは自分でという方向性にならざるを得ないという風に考えています。

大雄堆肥センターへの搬入に関してですが、大雄堆肥センターの老朽化の問題があります。また、生ごみだけが増えてもよい肥料ができないという問題もあります。総合的に検討しなければならないと考えます。個々に支援できることは検討していきますので、ご協力をお願いします。

会長：ご理解できますでしょうか。

熊谷委員：生ごみの堆肥化に関して、秋田県は弱いと思う。山形県や岩手県でもたい肥化を行っている。東北において真剣に取り組んでいないのは秋田県と言われている。

事務局：当時ごみに占める生ごみの割合が多くなっており、これを減量化することで、全体のごみを減らそうとしました。積極的に生ごみの堆肥化等やってきました。ごみ全体に占める生ごみの重量が減っています。現在課題であるのは、事業系のごみが減らないというのが問題であり、県トータルとして減らさなくてはならない方向になっております。

委員：秋田市などの小売店では、マイバックを持参しないと、買い物袋の有料化が行われている。認識を広めていただきたい。また近隣宅のコンポストはにおいが気になる。生活している人のことを考えて、全体周知を徹底し、意識を向上させていくべきである。

会長：ほぼ、意見が出尽くしたようです。それでは、案件（１）の「平成２９年度一般廃棄物処理実施計画」については、「計画原案は適正であると判断する」ということで、当審議会から答申することとしますが、ご異議ございませんか。

— 委員間より「異議なし」との返事あり —

会長：それでは、そのように答申いたします。

会長：それでは案件（２）に入らせていただきます。「平成２８年度における集団資源回収の取組みについて」について事務局から報告をお願いします

案件（２）「平成２８年度における集団資源回収の取組みについて」について  
（事務局 生活環境課 細谷 が説明）

会長：ただいま事務局より報告がありました、「平成２８年度における集団資源回収の取組みについて」について、何かご質問等ございますか。

委員：イオンやビフレのように、古紙の集積所がある小売店は加入しているのか。

事務局:加入しているのは任意団体です。イオンやビフレは加入しておりません。

委員:横手市のごみ減量に寄与していると思うのだが、どの程度かわかるか。

事務局:店頭回収は横手市外の方も含まれるので正確には把握しきれていません。

熊谷委員:来年も継続できるか。

事務局:来年も継続して予算をつけております。

会長:引き続き「平成28年度水銀添加 廃製品回収モデル事業の取組みについて(報告)」について事務局から報告をお願いします。

(事務局 生活環境課 佐藤 が説明)

会長:ただいま、事務局より報告がありました「平成28年度水銀添加 廃製品回収モデル事業の取組み」について、ご質問、ご意見等ありましたら、ご発言願います。

委員:水銀を利用した体温計を利用しているのだが、回収してもらうにはどうしたらよいか。

事務局:近くの地域局等でも回収しておりますので、よろしく願います。薬局の方での回収は終了しました。

委員:これから出たのは各地域局に持っていくということでもいいのか。

事務局:地域局をお願いします。

会長:活発なご意見、質疑ありがとうございました。出されたご意見については、事務局において計画の遂行において十分現場で活かしてくださるようお願いいたします。

## 5. その他

会長:その他、報告事項がありましたら、事務局よりお願いいたします。

(事務局 生活環境課 高田 が平成29年度以降の旧環境保全センターの今後の取り扱いについて説明)

会長：ただいま、事務局より報告がありましたことについて、ご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

委員：住民説明会は平成 30 年度 4 月以降になるのではないか。

事務局：ダイオキシン調査のタイミングで年度が前後します。

(事務局 生活環境課 大庭 が 3 0 1 0 運動に関する周知、実績報告)

———委員間より質問等なし———

## 6. 閉会

会長：以上、本日予定の案件の審議は全て終了いたしました。これで議長の任を解かせていただきます。会の進行に対しまして、ご協力いただき誠にありがとうございました。今後とも皆さまからのご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 年 月 日

議事録署名委員

---

---